

府立枚方支援学校（高）
准校長 太田 直哉

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードに、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。

- 1 「自分」 : 自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、やりとげようとする事ができる児童生徒を育てます。
- 2 「つながり」 : 小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。
- 3 「チャレンジ」: 「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにもチャレンジし、失敗したときにはやり直せる児童生徒を育てます。

2 中期的目標

- 1 安全で安心な学校づくり 《学部・教務部・総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・情報教育部・文化部・人権委員会・首席・指導教諭》
 (1) 児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。
 評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問
 「教職員は子どもの障がいやその特性について理解している」肯定的評価 100%をめざす 【 R4-90% R5-94% R6-96% 】
 「教職員は、子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている」肯定的評価 100%をめざす 【 R4-86% R5-95% R6-97% 】
 (2) 働き方改革を推進する。
 評価指標：ストレスチェック健康リスクの縮減 【 R4 《総合健康リスク：96》：仕事の量的負担・コントロール度 108 職場のサポート 89 】
 【 R5 《総合健康リスク：98》：仕事の量的負担・コントロール度 109 職場のサポート 90 】
 【 R6 《総合健康リスク：96》：仕事の量的負担・コントロール度 107 職場のサポート 90 】
- 2 知的障がい支援学校としての専門性の向上 《学部・教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・首席・指導教諭》
 (1) 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。
 評価指標：専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価 90%以上を維持 【 R4-93% R5-97% R6-90% 】
- 3 個を活かし合える多様性社会の実現に向けて、社会参加・貢献する力の育成 《学部・進路部・研究部・生活指導部・首席・指導教諭》
 (1) 児童生徒・保護者への啓発や児童生徒へのキャリア教育の充実を図る。
 評価指標：第2次大阪府教育振興基本計画（大阪の子どもたちの未来を拓く教育の実現）における6つの到達目標（児童生徒への質問項目）で R9年度に各項目平均の肯定的評価 90%以上を達成する。【 R5-62% R6-82% 】
- 4 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築 《学部・支援部・総務部・生活指導部・進路部・文化部・情報教育部・首席》
 (1) とともに学び、ともに育つ教育を更に推進する。
 評価指標：地域での挨拶運動、清掃活動継続とともに、校区教育委員会との連携、学校間・居住地校との交流および共同学習の維持、推進ができる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 6 年度値]	自己評価
1 安全で安心な学校づくり	(1) 人権に配慮した教育活動の推進（豊かな心・健やかな体の育成、自主性・自律性育成）	(ア) 児童生徒と教職員が共に人権感覚を育て続けるための「発達支援の生徒指導」「いじめ予防」研修に加え、ワークの実施 (イ) 各学年に児童生徒からの「困りごと相談箱」（仮称）を設置するとともに、教職員の研修の様子をホームページに掲載する。 (ウ) 小中学部の実態に応じて警察と連携し、SNSトラブル防止策を講じる。 (エ) 不登校児童生徒対応に学校をあげて組織的に取組む（仮称：共育デイ）	(ア) (イ) (ウ) 児童生徒自己診断「先生はあなたのことをわかってくれますか」 [93%] 保護者自己診断「障がいや特性理解」 [96%] 「人権に配慮した言葉遣い態度」 [97%] 各項目 100%をめざす (エ) 不登校児童生徒及びその保護者の登来校日が増える。	
	(2) 児童生徒の人権、人間関係作りに配慮した教育活動の推進	高等部において各学年目標を設定し、目標を意識した活動を行う。学年行事や学年集会等でその目標を振り返り、学年すべての生徒が目標に向かって活動することで、学年団の一体感を高める。	学年目標を設定し、廊下等に掲示して、学年のだれもが目標を意識することができる。 また、学年行事や学年集会等で目標を取り入れた取り組みが行える。 生徒自己診断「学校は楽しいですか」 90%台維持、「先生はあなたのことを分かってくれますか」 90%台維持	
	(3) 防災・減災教育の充実	地震火災発生を想定した避難訓練の実施とともに、備蓄品や災害食を活用した避難生活に関わる学習展開の充実を図る。また、災害時の保護者安否確認訓練も実施する。	・自己診断「災害対策項目」維持、向上 保護者[99%] 教員[90%] ・保護者安否確認返信 80%以上 [33%]	
	(4) 健康保健	(ア) 給食以外での飲食を伴う活動時の事前確認業務のマニュアル化 (イ) 多様なアプローチを可能とするための小児発達専門医による健康相談の実施	(ア) アレルゲン 28 品目以外の場合の計画不備がなくなる。 (イ) 相談後の児童生徒の変化と医療含め他機関との連携が進む。	
	(5) ワークライフバランスのとれた職場、業務改善	(ア) 各会議毎に 10%削減をめざす。 (イ) 新校務システムの活用と仕事の整理・可視化、優先順位、時間想定の習慣づけ (ウ) ジョブローテーションを行い、各々が多様な業務を経験し、協力体制強化を図る。	・教員自己診断「授業準備時間が増えた」の肯定率向上 [33%] ・職場ストレスリスク数値の好転 量 [9.3] コントロール[7.6] 上司支援[7.8] 同僚支援[8.8]	
2 知的障がい支援学校としての専門性向上	(1) 充実した研修デザイン	「児童生徒の特性や内面理解」「感情労働と呼ばれる教職に携わる者としての感情コントロールの方法」を学び、各学年でのワークで具体的な事例対応策を策定する。	・具体的な事例対応策を校内全体共有することができる。 ・教員自己診断「実践につながる研修」向上 [84%]	
	(2) 情報機器を活用した学びの支援	各学部の情報モラル教育カリキュラムの作成を行い、事例の共有と指導方法、解決策を提示し、授業で活かす。	小学部高学年～中学部各学年で情報モラル教育の授業が 1 回以上実施できる。	
	(3) 「指導と評価の一体化・観点別評価の実施」	シラバスと連動した個別の指導計画を策定（児童生徒の学びの結果に注目した評価規準の設定）し、「文部科学省著作教科書☆本」を活用した授業実践を進め、個に応じた授業計画の充実を図る。	・シラバスと対応した実際の各授業略案の収集、活用ができる。 ・☆本を活用した全学年の実践例が校内全体で報告できる。	
	(4) 外国語活動の充実	小3、4年配付の教本「Let's Try」を活用しながら、T-Net 授業の充実を図る。	授業後、児童アンケートを実施し学習意欲の向上が見られる。	
3 社会参加・貢献する力の育成	(1) 学年・学部を越えた取組み 自分の良さを認識する取組み	(ア) 小中学部においても企業・福祉事業所の見学会を5回程度実施する。 (イ) むらの高等支援学校との合同集会、居住地校交流、学校間交流を進めるとともに教え教えられ、頼り頼られ、互いの良さを知る校内「きょうだい学級」充実を図る。	(ア) (イ) ・保護者自己診断「キャリア教育の取組み」 90%台維持[95%] ・児童生徒自己診断「将来の夢や目標」の肯定率向上 [57%]	
	(2) 生徒・保護者への啓発や進路指導の充実	(ア) 進路学習、進路施設見学会、保護者向けに進路説明会を実施し、多様な進路に対応するため情報提供を充実させていく。生徒の実態希望に沿った主体的な進路選択ができるように複数の事業所見学を勧める。	(ア) 進路施設見学会は生活介護、就労継続支援 B 型、就労移行、企業について各 1 事業所以上実施できる。 高等部 3 年の個別進路懇談以外の他学部、他学年からの個別の進路懇談も希望者に応じて、案内し、5 件以上行う。	

府立枚方支援学校（高）

		<p>(イ) 高等部の進路学習は、卒業後を見据えて段階的に進路学習を行う。1学年は、2学年の体験実習に向けて、見学会を含め事業所について学ぶ機会を作る。2学年は進路懇談で生徒が自分の進路選択を主体的に答えられるように事前の取組みを行う。3学年は、希望する進路先が見つかるまで見学や実習を行っていく。</p> <p>(ウ) 職業コースの授業での企業見学や体験実習および希望者の企業体験実習をすすめ、今後、積極的に障がい者雇用を進めていきたい企業とのネットワークを維持する。</p>	<p>(イ) 進路学習は高等部の各学年3回以上実施できる。</p> <p>(ウ) 企業見学、体験、実習を高等部全員3社以上の企業で実施する。</p>	
	(3) 教員間の実践交流の充実（経験のデザイン）	教員の学部間交流を活性化し、首席等に応援を要請するなど参加できる環境づくり、また、研究授業見学、ふり回り会にも他学部の教員が参加できる体制づくりを進める。	初任者+小中各学部5名以上（高等部3名以上）で実施できる。研究授業に他学部の教員が参加できる。	
4 「開かれた学校」の構築	(1) 地域支援、センター的機能の充実	電話、オンラインを含め地域から相談しやすい体制をつくる。本校主催の研修会では、地域校の教職員と日頃の困りごとについてグループディスカッションを行い、点、線から面へと支援の広がりをめざす。	電話等相談の活用が進むとともに年5回の通級指導教室会議で支援内容の共有ができ、主催研修や支援先の事後アンケートで満足度、広がりが確認できる。	
	(2) 地域・保護者との連携	<p>(ア) 他機関連携を進めやすいように参考となる校内の支援記録整備と活用を図る。</p> <p>(イ) 学校行事に地域の方々を招待するとともに、村野駅前、通用門前でのあいさつ運動と校内に加え地域清掃活動を実施する。</p> <p>(ウ) ホームページ（HP）の充実を図り、閲覧を働きかけるとともに、保護者学校教育自己診断の回答率の向上を図る。</p>	<p>(ア) 校内の支援実践記録の整備が完了する。</p> <p>(イ) 村野駅前、校門前あいさつ運動はそれぞれ学期に1回、地域清掃5回実施</p> <p>(ウ) HPでブログを年間70回以上配信。また、保護者回答率80%以上[75%]</p>	